

# ☹️「架空請求等のトラブルを解決する」という業者とのトラブル

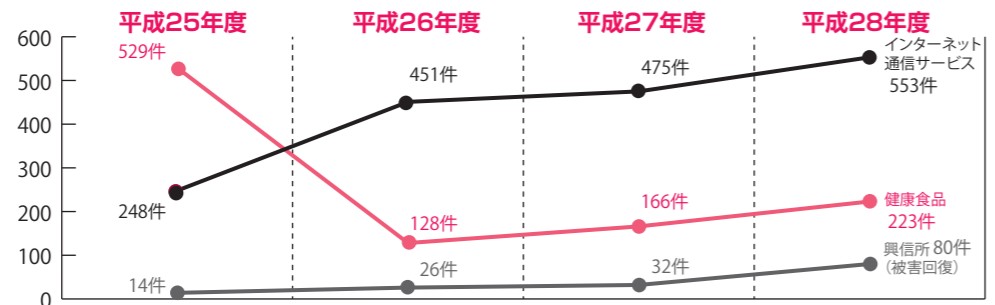
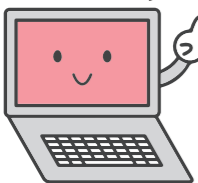
**興信所 (被害回復)** 前年度比 (48件) 増加 (150%)

架空請求メールを送信する業者やアダルトサイト業者から高額料金を請求され、消費者が自らトラブルを解決しようと検索し、契約した「被害回復する」という業者とのトラブルが増えています。

## よくある相談事例

「有料動画の未納料金がある」とSMSが届き、記載の電話番号に連絡すると、「コンビニで電子ギフトカードを30万円購入し連絡するよう」脅された。未納料金は無いと思い、スマホで検索した業者にトラブル解決を依頼しFAXで契約書をやりとりした。落ち着いて考えると「架空請求であればお金を払う必要はない」と思い、すぐに解約を申し出たら解約料50%請求された。公的機関と思っていたら探偵業者だった。

増加した相談の件数推移



## 架空請求がますます増えています！ 葉書・メール・SMSなど方法が多様化！

スマートフォンや携帯電話などの普及に伴い、メールやSMSなどで「未納料金がある。法的措置をとる」などと架空請求のメッセージが届いたという相談が数多く寄せられます。ヤフーやDMMなど大手業者をかたる場合や実際に存在する債権回収会社などの名称をかたる場合、類似の名称をかたるケースもあります。また昨今では、「総合消費料金」と題する架空請求の葉書が届いたという相談も急増しています。



### 多くの手口 🎃

- ①「未納料金がある」とメッセージを不特定多数に送付し、記載の電話番号に電話するように仕向ける。
- ②電話をしてきた消費者に対して「法的措置を講ずる。裁判にする」などと脅す。
- ③「コンビニに行き、ギフト券を〇万円購入し、裏面に記載された番号を伝えるように」と消費者に支払いを求める。
- ④「他にも未納料金がある」と追加で支払うように要求する。

### 対処のポイント 📝

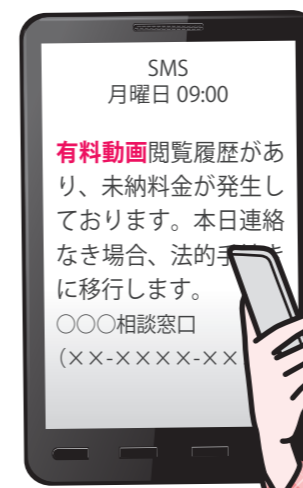
- 身に覚えのない請求であれば無視をしましょう。連絡すると業者に個人情報を知られてしまいます。
- 「プリペイドカードを購入し、番号を教える」は典型的な詐欺です！一度支払っても終わりではなく、再度請求される場合があります。
- 不審に思うことがあれば、お金を支払う前に消費生活センターにご相談下さい！！

知っ得

# なっとく

2017.9  
No.196

## これは架空請求ですよ！ 消費生活センターに相談を！



**総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ**  
この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行に際して訴訟として、訴状が提出されたことをご通知いたします。訴訟（く）498 裁判取り下しを経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合は、原告の主張が全面的に受理され、執行官の立会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行...

## 「コンビニに行って電子マネーで支払え」は詐欺です！

### 消費生活のご相談

※借金問題のご相談も受け付けています！



広島市消費生活センター  
**TEL082-225-3300**  
(消費生活相談用)  
●受付時間/10:00~19:00  
●火曜日と12月29日~1月3日は休み



広島市ホームページ  
<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>

▶ **暮らし・手続き** ▶ **消費生活**

※音声読み上げが必要な方はホームページをご覧ください。

### 700MHz(メガヘルツ)利用推進協会からのお知らせ

新たな携帯電話用周波数の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出る可能性のある方に、アンテナ機器の調査をさせて頂くため、お宅へお伺いする内容のチラシを配布しています。調査・工事に際し、費用は一切かかりません。なおこの調査を騙った詐欺行為等が発生しています。ご不明な点がございましたら、以下のコールセンターにお問い合わせ下さい。

「700MHzテレビ受信障害対策コールセンター」  
0120-700-012 / 050-3786-0700 (IP電話等)  
(受付時間9時~22時) (年中無休)